

# 東村山市嘱託職員募集要項

## 1. 採用職種及び職務内容等

職種	職名	募集人数	職務内容
消費生活相談員		2名	消費者生活相談及び消費者啓発等
障害支援員		2名	障害者の自立支援サービス利用に伴う調査業務
子ども家庭支援ワーカー		1名	子ども家庭支援センターの相談業務(0～18歳の児童に関する子育て相談、児童虐待相談対応等)
児童クラブ指導員		2名	市内児童クラブにおける児童の育成
図書館員	図書館員(A)	1名	カウンター業務および各種図書館サービス業務

## 2. 勤務条件等

職種	職名	勤務日・勤務時間	勤務場所	月額報酬 (参考額)	社会保険
消費生活相談員		週4日 AM8:30～PM5:00 (週30時間)	市役所等	180,700円	健康保険 厚生年金 雇用保険
障害支援員		週4日 AM8:30～PM5:00 (週30時間)	いきいきプラザ	209,500円	健康保険 厚生年金 雇用保険
子ども家庭支援ワーカー		週4日 AM8:30～PM5:00 (週30時間)	いきいきプラザ	209,500円	健康保険 厚生年金 雇用保険
児童クラブ指導員		週5日(月～土/30時間) 月・土曜日隔週=AM9:30～PM6:00 火・木・金曜日=PM1:00～PM6:00 水曜日=AM9:30～PM6:00 ※学校等の関係により、勤務時間が早まることもあります。	市内児童クラブ	180,700円	健康保険 厚生年金 雇用保険

職 種	職 名	勤務日・勤務時間	勤務場所	月額報酬 (参考額)	社会保険
図書館員	図書館員 (A)	週2日(土・日)AM9:00～ PM5:30(週15時間)	市立図書館	90,600円	—

※異動等により勤務場所が変更になることがあります。

※勤務条件等については、年度途中で変更になることがあります。また、現時点で配属等決定されていない部分があり、勤務条件等について詳細にお示し出来ないことがあります。

【月額報酬別年収及び退職金の例】

月額報酬 (参考額)	年収 (参考額)	退職金※ (参考額)	該当職種
90,600円	約143万円	約119,592円	図書館員(A)
180,700円	約282万円	約238,524円	消費生活相談員、児童クラブ指導員
209,500円	約326万円	約276,540円	障害支援員、子ども家庭支援ワーカー

※退職手当については、勤続期間により東村山市嘱託職員退職手当支給条例に基づき支給されます(勤続期間3年以上の場合。勤続期間により金額が異なります)。退職金(参考額)については、5年間勤続の場合で算出しています。なお、条例は市ホームページをご覧ください。

3. 採用

平成30年8月1日

(1)採用候補者名簿への登載

合格者として決定した方は、採用候補者名簿に登載されます。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として平成30年8月1日～平成31年7月31日の1年間です。

(2)採用

採用候補者名簿登載者の中から採用します。

4. 任用期間

平成30年3月31日までの単年度任用となります。再度任用(更新)の上限を4回とし、5年で任期満了となります。

※任期満了後の再度の受験を妨げるものではありません。

5. 資格

昭和33年4月2日以降生まれのかたで、それぞれの職種の資格要件に該当するかた

職 種	職 名	資格要件
消費生活相談員		消費生活相談員、消費生活アドバイザー、消費生活専門相談員、消費生活コンサルタントのいずれかの資格を有するかた(平成30年7月末日取得見込含む)
障害支援員		社会福祉士資格、または社会福祉主事任用資格を有し、福祉業務経験を有するかた(平成30年7月末日取得見込含む)
子ども家庭支援ワーカー		児童福祉司の任用資格を有するかた <任用資格を有する資格免許等の例>

	<p>①社会福祉士の資格を有するかた  ②精神保健福祉士の資格を有するかた  ③児童福祉司養成校卒業のかた  ④心理学等専攻の大学卒業のかた  ⑤保健師、助産師、看護師、保育士、教員、児童指導員等の資格免許を有するかた  ※④⑤に該当するかたは、指定施設における実務経験等が必要となりますので、申込みの際に子ども家庭支援センターにて資格要件の確認を行います。  ※資格要件については、子ども家庭支援センターにお問い合わせください。TEL:042-393-5111(内線3367)</p>
<p>児童クラブ指導員</p>	<p>以下の1～9いずれかの条件を有するかた  1. 保育士の資格を有するかた(平成30年7月末日取得見込含む)  2. 社会福祉士の資格を有するかた(平成30年7月末日取得見込含む)  3. 学校教育法の規定による高等学校もしくは中等教育学校を卒業したかた、大学への入学を認められたかた、通常の課程による十二年の学校教育を修了したかた、又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定したかたであって、二年以上児童福祉事業に従事したかた  4. 教育職員免許法(昭和二十四年法律第一百四十七号)第四条に規定する免許状を有するかた(平成30年7月末日取得見込含む)  5. 学校教育法の規定による学校の社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科において以下のいずれかの条件を有するかた  ①大学を卒業したかた  ②大学において優秀な成績で単位を修得したことで、大学院への入学が認められたかた  ③大学院を卒業したかた  6. 外国の大学において、上記5. の学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業したかた  7. 高等学校卒業者等であり、かつ二年以上(総勤務時間2,000時間程度)放課後児童健全育成事業(児童クラブ)に類似する事業に従事したかた  8. 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市町村長が適当と認めたかた  9. 放課後児童支援員認定資格を有するかた(平成30年7月末日取得見込含む)</p>

職 種	職 名	資格要件
図書館員	図書館員(A)	司書または司書補の資格を有するかた(平成30年7月末日取得見込含む)、または公共図書館の勤務経歴が3年以上あるかた

## 6. 提出書類

### 【1】東村山市嘱託職員履歴書

### 【2】資格要件を確認するための、資格証や免許証のコピー

※合格若しくは採用後に資格・免許を取得できないことがわかった場合は、合格若しくは採用を取り消すことがあります。

※資格要件に関連しない資格について書類の提出は不要です。

※提出いただいた書類はお返しいたしませんのでご了承ください。

※実務経験については、【1】の履歴書に記入をすることで代用しますが、採用後勤務証明書等を提出していただく場合があります。

## 7. 配布・受付期間及び場所

配布・受付期間 及び時間	平成30年5月15日(火)～平成30年6月20日(水) 午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝日および12時～13時を除く <b>提出書類は、本人が直接人事課へ提出してください。(代理及び郵送は不可)</b>
場 所	東村山市役所 本庁舎3階 人事課

なお、市のホームページにも掲載します。<http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp>

「募集要項」「東村山市嘱託職員履歴書」は市のホームページからダウンロードできます。

## 8. 選考方法

### 【1】第一次試験(課題式作文試験:1時間)

日 時 平成30年6月27日(水) 午後7:00～午後8:00

会 場 東村山市役所北庁舎第2会議室

★午後6時45分には集合してください(入場は午後6時30分からになります)。

★車でのご来場はご遠慮ください。

★持ち物

(1)受験票

(2)筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル・消しゴム)

(3)結果通知用の封筒(長3定型郵便用の封筒を使用、宛先を記入し、82円切手を貼ってください)

### 【2】第二次試験

試験科目 面接試験 ※第一次試験の合格者のかたのみ実施

日 時 平成30年7月10日(火)、7月12日(木)のいずれか1日(予定)。

★日時・場所等につきましては、第一次試験の合格通知に記載いたします。

※日程は変更になる場合があります。

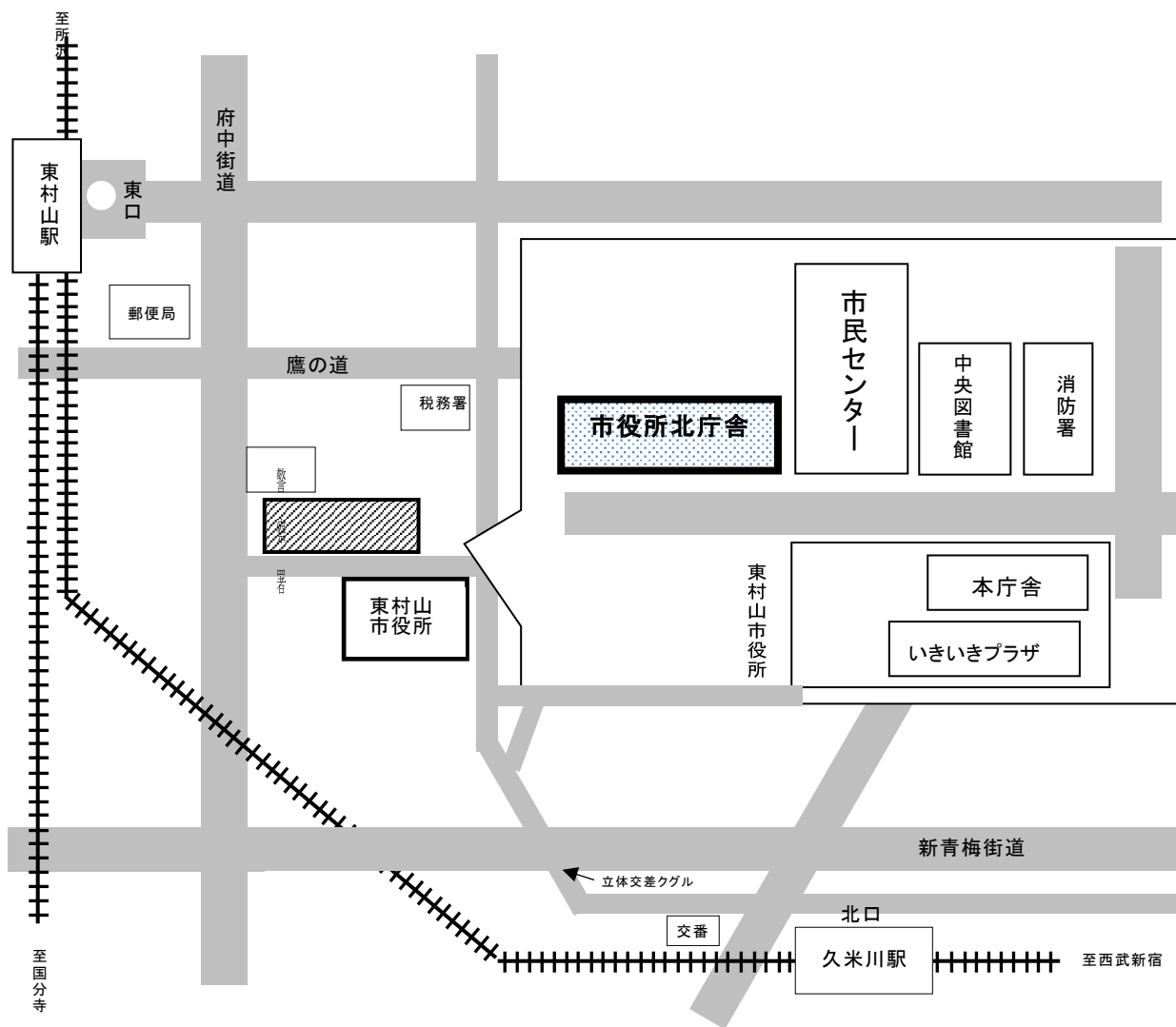
### 【3】合格発表

平成30年7月中旬を予定

★合格発表後、健康診断を受診していただきます。

# 試験会場案内図

(東村山市役所北庁舎)



## <アクセス>

- ・電 車：西武新宿線 東村山駅又は久米川駅下車 徒歩約 15 分
  - ・グリーンバス：バス停「東村山市役所入口」より徒歩 1 分
- ※車での来場はご遠慮ください。

問い合わせ先	東村山市役所 総務部 人事課 人材育成係 〒189-8501 東京都 東村山市 本町 1-2-3 ☎ 042-393-5111 (代表) 内線 2332・2336 東村山市ホームページ <a href="http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp">http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp</a> 人事課メールアドレス <a href="mailto:jinji@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp">jinji@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp</a>
--------	--